

広報

# みほ

令和5年(2023)

# 8

No.737

月号

Miho Public Relations



《写真》  
神輿担いでお宮出し！伝統「木原祇園祭り」  
(7/16 楯縫神社にて)

# むらの話題



地域のお話をお待ちしております

■総務課・広報係 ☎029-885-0340 (内) 205



## シルバーリハビリ体操指導士3名に感謝状

このほど、永年にわたり体操の指導と普及に貢献した実績が認められ、本村シルバーリハビリ体操指導士会の糠賀常子さん(中央)、沼井すえ子さん(右)が県福祉部長賞を、袖山美穂子さん(左)が県立健康プラザ管理者賞を受賞されました。

シルバーリハビリ体操とは、リハビリテーション療法の運動を体操化したもので、高齢者の自立した生活や健康寿命を延ばすことを目標にした県知事認定の体操です。同会では、高齢化の急速な進展に対応するため、住民主体の体操教室を開催し、地域の活性化と高齢者の健康づくりなど、地域に密着したボランティア活動で活躍されています。

糠賀さん、沼井さん、袖山さんおめでとうございます。



## 大山湖畔公園内で「美浦村平和のつどい」開催



7月1日、大山湖畔公園内の鹿島海軍航空隊本庁舎跡で『美浦村平和のつどい(主催：美浦の女性活動を未来に繋ぐ会「結」)』が開催されました。

当日は、朗読ボランティア鈴の音と虹の会の協力で、「ある予科練生の手紙」(池田萌著)と「鳥になった河童 美浦太郎伝説」(日高勝彦著)の朗読が行われました。

かつて予科練生が触れたかもしれない建物での朗読に、約60名の参加者ひとりひとりが、戦争で亡くなった人々への鎮魂と、平和への思いを再認識するつどいとなりました。

## 青少年健全育成のための環境整備・啓発活動実施



7月1日、青少年育成美浦村民会議は、葉梨輝夫会長を中心として、青少年を取りまく環境浄化のため、通学路の清掃や、有害広告物の除去など青少年を取りまく社会環境の点検活動を実施しました。

当日は、30名の会員が通学路の清掃を実施しました。また、青少年相談員はコンビニエンスストアなど、青少年と関わりの深い店舗を訪問し、環境整備について協力を依頼しました。会員の皆さん、厳しい暑さの中の活動、ありがとうございました。

## スイセンの球根を植えました

6月28日、チャレンジいばらき県民運動推進員の連絡会である、「大好き美浦村ネットワーク協議会(松本政幸会長)」の皆さんが、花いっぱい事業の一環として、村内有志の方々から分けていただいたスイセンの球根を大山地内の、水防拠点内へ植栽しました。

来年春には可憐な花が心を和ませてくれるでしょう。開花が楽しみです。



# 第46回 “みほ” 産業文化フェスティバル “MIHO” VILLAGE INDUSTRY & CULTURE FESTIVAL

## イベント参加者の募集

美浦村中央公民館をメイン会場として第46回“みほ”産業文化フェスティバルを開催します。つきましては、各種イベントについて参加者を募集しますので、参加を希望される方は事前に参加要件等をご確認いただき、8月31日(木)までに「参加計画書」を実行委員会事務局へご提出ください。

### ◎参加者を募集するイベント

- ◆作品展示  
【開催期間】11月2日(木)～5日(日)午後4時  
【会場】美浦村中央公民館内
- ◆芸能発表会  
【開催期日】11月3日(金)  
【会場】美浦村中央公民館大ホール
- ◆お祭り広場(模擬店)  
【開催期日】11月3日(金)  
【会場】美浦村中央公民館駐車場
- ◆音楽フェスティバル  
【開催期日】11月11日(土)  
【会場】美浦村中央公民館大ホール



## 協賛広告募集

自主財源の確保と地域経済の活性化を図ることを目的として、“みほ”産業文化フェスティバルのパンフレットへ有料で協賛広告の掲載を行います。協賛広告にご協力いただける場合は、掲載要件等をご確認のうえ、8月31日(木)までに「協賛申込書」を実行委員会事務局までご提出ください。



《令和4年度パンフレット》

日	時間	内容
11月2日(木)	10:00～17:00	一般公開(10:00～17:00) 展示・発表会・体験活動
11月2日(木)	17:00～19:00	閉会式
11月3日(金)	14:00～14:45	開会式
11月3日(金)	14:45～14:55	祝詞
11月3日(金)	14:55～15:15	祝賀演奏
11月3日(金)	15:15～15:30	祝賀演説
11月3日(金)	15:30～16:00	閉会式
11月3日(金)	16:00～16:15	閉会式
11月3日(金)	16:15～16:30	閉会式
11月3日(金)	16:30～16:45	閉会式
11月3日(金)	16:45～17:00	閉会式
11月3日(金)	17:00～17:15	閉会式
11月3日(金)	17:15～17:30	閉会式
11月3日(金)	17:30～17:45	閉会式
11月3日(金)	17:45～18:00	閉会式
11月3日(金)	18:00～18:15	閉会式
11月3日(金)	18:15～18:30	閉会式
11月3日(金)	18:30～18:45	閉会式
11月3日(金)	18:45～19:00	閉会式
11月3日(金)	19:00～19:15	閉会式
11月3日(金)	19:15～19:30	閉会式
11月3日(金)	19:30～19:45	閉会式
11月3日(金)	19:45～20:00	閉会式
11月3日(金)	20:00～20:15	閉会式
11月3日(金)	20:15～20:30	閉会式
11月3日(金)	20:30～20:45	閉会式
11月3日(金)	20:45～21:00	閉会式
11月3日(金)	21:00～21:15	閉会式
11月3日(金)	21:15～21:30	閉会式
11月3日(金)	21:30～21:45	閉会式
11月3日(金)	21:45～22:00	閉会式
11月3日(金)	22:00～22:15	閉会式
11月3日(金)	22:15～22:30	閉会式
11月3日(金)	22:30～22:45	閉会式
11月3日(金)	22:45～23:00	閉会式
11月3日(金)	23:00～23:15	閉会式
11月3日(金)	23:15～23:30	閉会式
11月3日(金)	23:30～23:45	閉会式
11月3日(金)	23:45～24:00	閉会式

### ◆広告料

- 1号広告(縦12.5cm×横17.5cm)20万円以上
- 2号広告(縦6cm×横9cm)1万5千円以上
- 3号広告(縦3cm×横9cm)1万円以上

### ◆掲載内容

業種、社名、代表者名、郵便番号、所在地、電話、FAX番号、e-mail、URL等

**ゆるキャラ派遣会社**

## みほ-すこ-ポレ-ション

☎029-885-●●●●

◀掲載イメージ

※参加計画書・協賛申込書は“みほ”産業文化フェスティバル実行委員会事務局に配置されています。

■問合せ・申込み “みほ”産業文化フェスティバル実行委員会事務局 (美浦村中央公民館生涯学習課)  
☎029-885-4451、FAX: 029-885-7015 (〒300-0424 美浦村受領1460-1)

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 【1世帯あたり3万円】のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(1世帯あたり3万円)は、**住民税均等割非課税世帯**や令和5年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

※この給付金を受給するためには**手続きが必要**です。

◆ **給付金の支給額** 1世帯あたり **3万円**

◆ **給付金の支給時期** 確認書を受理した日から **約4週間後** が目安です。

◆ **支給対象となる世帯**

令和5年6月1日時点で美浦村に住民登録のある世帯で、以下のいずれかにあてはまる世帯

◎ **世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯**

⇒村から確認書が送付されます。(要返送)

※令和5年1月2日以降に美浦村へ転入した方を含む世帯には、申請書を送付します。内容をご確認のうえ、申請する場合には必要書類と一緒に返送してください。

◎ **予期せず令和5年1月から12月の収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込み額が「住民税非課税相当」となった世帯(家計急変世帯)**

⇒申請が必要です。令和5年6月2日以降に美浦村から転出した世帯も対象となります。

申請期間 令和5年8月7日(月)～令和6年1月31日(水) ※年末年始は除く

申請場所 役場福祉介護課窓口

■ 問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340(内)114 平日午前8時30分～午後5時15分



## みほ文芸

### 正調俚謡 日和吟社 字結び「朝・顔」

朝は小鳥が起こしてくる夜はカエルで眠れない

まずは窓開け朝日を浴びて元気一杯深呼吸

朝の挨拶ハキハキしてる笑顔いっぱい溢れる

花の命にささやく博士今日も「らんまん」朝ドラマ

世界記録と子等への手本時の顔だね翔平君

親友にもらったつゆ草根つき色も鮮やか今朝の庭

ツタンカーメン豆入り朝食やはりルーツはピラミッド

咲いた朝顔頼りの蔓が切れて儂く身を投げる

プロの指導で朝採り野菜きゅうり毎日カツパ感

朝の散歩も陽の射す前に暑さ堪える八十の夏

朝の体操足腰伸ばし老化止めたい歯抜け鶏

東北の朝市手際によさでばばの漬物香り立つ

遺骨戻らず漂う笑顔戦地沖繩慰霊の日

祖母の楽しみ朝顔の花咲くの待ちわび見ずに逝く

マスク外れて会話が弾み子らの笑顔が溢る日々

朝日まぶしいいつもの小道香りやさしいユリの花

### 七月の俳句(題 当季雑詠)

病葉は元木養う糧となる

淋しくないか筑波山の森のかたつむり

紅梅にきみ問うなかれ頬の色

天平の甍復元風薫る

言い合いに俯き笑う茄子の花

日焼け顔にあわててかぶる麦藁帽

石楠花や剥落続く仁王門

水盤に路傍の石を愛でしけり

梅雨出水街は汚泥の海と化す

夏野菜分ければ我も農婦なり

反戦の絵本読み聞く団扇風

早桃香の荷を解く指の小躍す

夏草や語り継ぎたし戦跡

喜多院の漫ろ歩きや立葵

### (五十首題)

石戸 葎華

伊藤 葉子

井戸 賀蘇道

上野 八千代

小園 江久美

門脇 悠美

木村 幸子

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

田島 草実

塚本 夏雲

沼寄 朋香

長谷川 悦子

山岡 亜子

山崎 泰弘

### (五十首題)

青野 安佐子

石毛 恵美子

市川 紀行

海道 民子

小林 美佐恵

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

宮崎 きみ枝

村崎 典子

山口 美代子



～加入者の皆さんで支え合う相互扶助の制度～

## 国民健康 保険

# みんなで支え合う国民健康保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

### 国民健康保険税(国保税)を納めずにいると…

- ◆**督促・催告があります** 村から督促や催告を受けたり、滞納額に延滞金が加算される場合があります。
- ◆**督促後も滞納が続いたとき** 有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。短期被保険者証とは、国保税の滞納が1年未満の場合に交付される有効期間の短い被保険者証です。給付は受けられますが、期限切れごとに被保険者証の交付を窓口で受けることになります。また、その都度国保税を納めていただきます。
- ◆**1年以上滞納が続いたとき** 被保険者証を返還していただき、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。被保険者資格証明書は、国保の被保険者の資格があることを証明するだけで、被保険者証のような効力はありません。しかし、資格が無くなるわけではないので国保税は課税されます。なお、医療費はいったん全額を自己負担でお支払いいただいた後、村に申請していただくことにより、本来の自己負担分を差し引いた額が国保から支給されます。ただし、支給額が滞納している国保税に充てられる場合があります。
- ◆**1年6か月以上滞納したら** 高額療養費、葬祭費等の保険給付が一時差し止められます。また、差し止められた保険給付額が、滞納している国保税に充てられる場合があります。

#### ◎資格証明書から通常の被保険者証に戻るためには…

次のいずれかの要件に該当すると、資格証明書から通常の被保険者証に戻ります。

- ・滞納している国保税をすべて納めた場合
- ・滞納額が著しく減少した場合
- ・滞納の事情が国保に認められた場合



👉 国保税の納付が困難な状況となった場合には、お早めにご相談ください。

### 村の総合健診を受診されていない方は…

## 医療機関で特定健診を受けることができます

■自己負担額 1,200円

■対象者 国民健康保険被保険者で、40～74歳の方

\*令和6年3月31日までに40歳に到達する方～75歳の誕生日前までの方となります。

\*今年度すでに村の総合健診または人間ドック・脳ドックを受診した方、受診予定の方は受診できません。

■受診できる医療機関 県内の一部医療機関\*詳細は役場国保年金課までお問い合わせください。

【村内で受診可能な医療機関】※事前予約が必要です。

・競馬共助会みほクリニック(美浦村美駒2500-2) ☎029-885-1813

・美浦中央病院(美浦村宮地596) ☎029-885-3551

■受診方法

①医療機関に電話等で予約してください。

②受診前に、国保年金課窓口で申請をし、医療機関健診受診券交付を受けてください。

③受診当日に、医療機関健診受診券と保険証を持参して受診してください。

■受診可能な期間 令和6年3月31日(日)まで

※特定健康診査の結果は健診機関を通じて村に報告され、必要に応じて特定保健指導に活用されます。

# 介護保険料の年金からの 天引き(特別徴収)について

介護保険

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

介護保険料の納め方は、口座振替や納付書、スマートフォン決済アプリで納める「普通徴収」と、年金から天引きされる「特別徴収」の2種類あります。今月号では、「特別徴収」についてご説明します。

**特別徴収の対象となる方** 受給している年金が年額18万円以上の方が対象となります。

※下記のいずれかの場合には、介護保険料の一部または全部が一時的に普通徴収となります。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で介護保険料が増額になった</li> </ul>	▶増額分が普通徴収となります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で65歳になった</li> <li>・年度途中で老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金の受給が始まった</li> <li>・年度途中で他市町村から転入してきた</li> </ul>	▶特別徴収が開始されるまでは、普通徴収となります。 ※特別徴収開始時期については、下記「特別徴収開始時期について」をご覧ください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料が減額になった</li> <li>・年金が一時差し止めになった</li> </ul>	▶普通徴収となります。ただし、翌年4月に特別徴収対象者と特定されると、同年の10月から特別徴収が再開されます。

**特別徴収開始時期について**

介護保険被保険者が日本年金機構や共済等の年金保険者側に、特別徴収対象者として捕捉(把握)されることで開始します。開始月は原則下記のとおりとなります。

資格取得日(65歳誕生日前日・転入日)	特別徴収対象者 抽出月	特別徴収開始月
令和4年4月2日～10月1日	令和4年6月・8月・10月	令和5年4月
令和4年10月2日～12月1日	令和4年12月	令和5年6月
令和4年12月2日～令和5年2月1日	令和5年2月	令和5年8月
令和5年2月2日～4月1日	令和5年4月	令和5年10月

**仮徴収と本徴収について**

介護保険料は、毎年7月に賦課決定します。そのため、4月・6月・8月に支給される年金からは、暫定の保険料額が特別徴収されます。これを**仮徴収**といいます。4月・6月の仮徴収額は、令和5年2月の天引き額と同じになります。8月の仮徴収額は、本徴収額との金額の差が大きくなるように調整する場合があります(平準化)。

**本徴収**は、年間保険料額から仮徴収額を差し引いた分を10月・12月・2月に支給される年金から天引きします。なお、本徴収分は8月上旬に通知します。

仮徴収		本徴収	
令和5年4月	令和5年2月の保険料と同額	令和5年10月	(年間保険料額－仮徴収額)÷3
6月		12月	
8月	平準化により調整した額	令和6年2月	

幼児や高齢者が紙おむつを使用している世帯や  
個人でゴミ集積所を清掃されている方を対象に

## 村指定『ごみ袋』を支給します

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

### 支給対象者

以下のいずれかに該当する方が対象です。

- ・日常的に紙おむつ等を使用している高齢者・身体障がい者がいる世帯の方  
※日常的な使用を福祉介護課等で確認できる場合に限りです。
- ・満1歳未満の乳児がいる世帯の方
- ・ゴミ集積所に散乱するゴミの回収や清掃、収集されなかったゴミの分別や処理等を、個人的なボランティアで行っている方(当番制で集積所利用者が管理・清掃等を行っている場合は対象外)



### 支給する枚数

支給対象者の区分		現物支給するごみ袋の種類	サイズ	最大枚数
①	日常的に紙おむつ等を使用している高齢者、身体障がい者がいる世帯の方	燃やすごみ用	大袋	120枚
②	満1歳未満の乳児のいる世帯の方	燃やすごみ用	大袋	60枚
③	個人的なボランティアで ゴミ集積所の 清掃・管理を 行っている方 	燃やすごみ用	小袋	108枚
		燃えないごみ用(金属類)	大袋	36枚
		燃えないごみ用(ビン・ガラス類)	大袋	12枚
		紙製容器包装用	大袋	24枚
		プラスチック製容器包装用	大袋	24枚

※数量は年間当たりの枚数です。4月以降の申請の場合は3月分までの月割給付になります。

### 申請方法

対象者の方は、申請書を美浦村HP【美浦村指定のごみ袋を支給します】よりダウンロードして、生活安全課へ提出してください。

※申請書は生活安全課窓口でもご用意しています。

▼美浦村HP



(広告欄)

 **筑波銀行 美浦支店**  
Tsukuba Bank

 **常陽銀行 美浦支店**

広報みほに広告を掲載しませんか？

**広告募集中**



◇問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)205



全国一斉 8 / 23 ▶ 8 / 29

# 『子どもの人権110番』強化週間

## ▷子どもの人権110番とは

いじめや体罰、親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は、周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また子ども自身も、その被害を訴えるだけの力が未完成であったり、適切に相談できる大人がいなかったりする 경우가少なくありません。

子どもの発する信号をいち早くキャッチし、解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話であり、子どもだけでなく、大人もご利用可能です。相談は無料、秘密は厳守します。



でんわ そうだん つうわおひょう  
電話で相談・通話無料

こ 子どもの人権 **110番** ばん

相談時間  
平日：午前8時30分～午後5時15分

フリーダイヤル ぜろ ぜろ ななの ひゃくとおばん

▶全国共通・無料 **0120-007-110**

▶水戸地方法務局 **029-231-5500**

※最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員または人権擁護委員がお受けします。



メールで相談・ネットでも

こ 子どもの人権 **SOS-eメール**

法務省のHPでも相談を受け付けているよ

▶パソコンから

インターネット人権相談 **検索**



▶スマートフォン・携帯電話から



これを読み込めばHPにつながるよ



手紙で相談

**SOSミニレター**

もあるよ

「子どもの人権SOSミニレター」に相談したいことを書いて、切手を貼らずに投函すると、最寄りの法務局・地方法務局に届きます。人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法（手紙・電話）で返信をします。ご希望の方は、「子どもの人権110番」にお問い合わせください。

### 休日当番医

月	日	クリニック	医師	電話番号
8月	20日(日)	まはらウイメンズクリニック 鈴木クリニック(沼田)	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎029-892-3640
	27日(日)	あべ整形外科 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-892-7011
9月	3日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-894-2002
	10日(日)	制川ファミリークリニック すずきクリニック(角崎)	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎0297-87-5253
9月	17日(日)	はたかわ医院 ゆはらクリニック	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎029-894-2002
	18日(月)	印南クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎029-894-2611

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。  
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

**9月の乳幼児健診**

4 か月児 9月11日(月)

3 歳児 9月4日(月)

▽対象者の方には、1カ月前に通知を郵送いたします。

**24時間 救急電話相談**

迷ったら! 子ども #8000  
おとな #7119

現況届・所得状況届を出しましょう

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

### ■児童扶養手当とは？

離婚・死亡・遺棄等の理由で、父または母と生計を共にしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

◎手当支給月額（令和5年4月から手当の額が改定されました）

対象児童数	全部支給	一部支給（受給者の所得に応じて）
1人	44,140円	10,410円から44,130円
2人	上記金額に10,420円を加算	上記金額に5,210円から10,410円を加算
3人以降	児童1人増すごとに上記金額に6,250円を加算	児童1人増すごとに上記金額に3,130円から6,240円を加算

### 現在、児童扶養手当の認定を受けている方へ

毎年8月末日までに、「**現況届**」を提出していただきます。なお、現況届はご自宅に送付しますので、必要事項を記入のうえ、必要な書類とともに提出してください。

※所得制限により手当の支給が停止されている方も必ず届を出してください。

※未提出の場合、11月分以降の手当の支給を受けられなくなります。また、2年間この届を出さないと資格を失い、再度認定申請が必要になりますので、ご注意ください。

### ■特別児童扶養手当とは？

精神、知的または身体に一定の障がいがある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

### 現在、特別児童扶養手当の認定を受けている方へ

毎年8月中旬から9月中旬までに、「**所得状況届**」を提出していただきます。なお、届出用紙はご自宅に送付しますので、必要事項を記入のうえ、必要な書類とともに提出してください。

※所得制限により手当の支給が停止されている方も必ず届を出してください。

※未提出の場合、8月分以降の手当の支給を受けられなくなります。また、2年間この届を出さないと資格を失い、再度認定申請が必要になりますので、ご注意ください。

◎問合せ・窓口 児童扶養手当 教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340(内)231  
特別児童扶養手当 役場福祉介護課 ☎029-885-0340(内)112

(広告欄)

**オーテックプラザ**  
<https://autec-plaza.jp>

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ！  
安心の品質とスピード対応です  
美浦村大谷1447-1  
☎029-885-5378

相続・土地・農地・  
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 **桑名宏** 事務所  
美浦村木原2956  
☎029-885-0316

## 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

# 「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！

### 見守り 新鮮情報

#### 古い扇風機から発火！

15年以上前に購入した扇風機を久しぶりに数時間使い続けたところ、羽根の付け根部分から火が出た。食卓テーブルの上に置いていたものが燃え、消火器で火を消したが、テーブルクロスに小さな焼け焦げができた。  
(当事者：90歳代)



#### 【ひとこと助言】

- 家電製品は、長期使用に伴い部品や材料に劣化が生じ事故が起きることがあります。事故の予兆としては、過度な発熱、異常な音や振動、異臭、スイッチを入れても正常に作動しない等があります。こうした場合は、すぐに電源プラグをコンセントから外して、使用を控えるか、製造事業者等に相談しましょう。
- 製造から長期間経過した扇風機は、使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。そのまま放置して出火に至った例もあります。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

### 消費生活 緊急情報

#### 高齢者が契約トラブルにあっています。 屋根の点検商法にご注意！

突然、業者が訪問してきて「近所で屋根工事をしている者だが、お宅の屋根が剥がれているのが見えた。週末に台風が来るので、屋根のトタンが飛んだら大変だ。」と言われ点検を依頼した。業者から撮影した屋根の写真を見せられ、言われるがままに高額な屋根工事契約をした。後日、屋根工事が行われ、作業を見ていたところ、業者から家の中に入っているように言われた。使用していた材料が説明と違う気がしたが契約書面などは一切もらっていないので分からない。私はだまされたのだろうか。解約したい。



#### 【ひとこと助言】

- 訪問販売の場合、法定の契約書面を受け取ってから8日以内である等の場合はクーリング・オフを行うことができます。
- 点検を依頼してしまい、点検後に屋根工事を勧められてもその場で契約せずに家族や周囲の人に相談しましょう。不審に思ったり、困った場合は、すぐにお近くの消費生活センターへ相談しましょう。

～茨城県消費生活センター「消費生活緊急情報」より抜粋～

### 司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

**【開催日時】** 9月1日(金)午前9時30分から11時30分まで

**【会場・受付】** 美浦村消費生活センター

### 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141(直通)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通） ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

# 美浦村子育て情報



## 問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 \* 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

## 乳幼児の 皮膚トラブル ～予防とケア～

新陳代謝が活発な乳幼児は汗をかきやすく、夏場は特に皮膚のトラブルが起こりがちです。かゆみが出たところをかいて悪化させないように、爪は短く切っておきましょう。

### ★ 服装の選び方 ★

涼しそうに見えるノースリーブは、あせものできやすいわきの下の汗を吸い取ることができません。通気性・吸湿性のよい、綿やガーゼ素材の半袖を選び、汗をかいたらこまめに着替えさせましょう。



### ★ シャワーの活用 ★

汗は洗い流すのが一番なので、シャワーで流しましょう。ボディソープ等は使い過ぎると肌を乾燥させてしまうので、1日1回にしましょう。散歩や外遊びの際は、水で濡らしたおしぼりを持参してこまめに拭くと、ひんやり、さっぱりします。室内では、エアコンを使用することで汗のかき過ぎを防ぎ、皮膚トラブルを予防することができます。

## 子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。事前に電話予約をお越しください。

### ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2カ月～12カ月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

### よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R3.4.2～R4.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

### エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R2.4.2～R3.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

### よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

### ☺：自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

## 9月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
					1 エン	2 よみ
3 休	4 ☺	5 育	6 休	7 ☺	8 よち	9 おも
10 休	11 ☺	12	13 休	14 ☺	15 エン	16 ☺
17 休	18 休	19 ぴよ	20 休	21 ☺	22 よち	23 休
24 休	25 ☺	26 ぴよ	27 休	28 ☺	29 エン	30 ☺



ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



# 図書室便り

## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

## ★ 青少年読書感想文全国コンクール課題図書

7月～8月の間は次の条件での貸出になります。

- ・村内在住の方のみ貸出できます。
- ・貸出期間は1週間です。

たくさんの方が読めるよう、ご協力をお願いいたします。

## 蔵書検索システム (WEB=OPAC) の 停止日のお知らせ

システムメンテナンスのため、以下日程の間はホームページからの蔵書検索や資料の予約ができません。大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承ください。



◎実施期間：8月14日(月)終日

## 👤 子ども向けスタンプラリー 期間延長中です

スタンプを3つ集めると、プレゼントがもらえます。

◇期間 9月3日(日)まで

◇対象 未就学児～中学生

※貸出時にスタンプカードを忘れた場合、後日その分を押すことはできません。

※スタンプを押せるのは1日1回1つまでです。

## 図書室からお知らせ

資料を持ち歩く際、暑さや水気にはご注意ください。

どちらも痛みの原因になります。車の中や直射日光のあたる場所、水滴のついたものと同じ場所での保管を避けてください。

資料が破れてしまった・汚れてしまったときはそのままお持ちください。

図書室で状態を確認し、適切な方法で修理します。なお、本の状態によっては弁償をお願いする場合がございますのでご了承ください。

## 9月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 休	5	6	7	8	9
10	11 休	12	13	14	15	16
17	18 休	19 休	20	21	22	23 休
24	25 休	26 休	27	28	29	30

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

## お話し会



お話し会「虹」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 8月19日(土)午前11時～

会場 中央公民館1階 創作室

## ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会う環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 9月11日(月)午後1時～

会場 保健センター

対象 4か月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもればい森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問合せください。

## 元気アップ教室秋 コース参加者募集

◇内容 健康運動指導士による有酸素運動や筋力トレーニング

◇実施日時(全6回)

- ①10月2日(月)②10月16日(月)③10月30日(月)④11月6日(月)⑤11月13日(月)⑥11月27日(月)

各日とも午前10時30分～11時30分

◇会場 美浦村保健センター

◇対象者 40歳以上の方

※元気アップ教室春コースに参加いただいた方は申込で

※感染症対策のためひとりひとりの間隔を十分にとれる人数としています。応募多数の場合は、先着順で定員までご容赦ください。  
※ご参加いただく本人またはご家族の方がお申込みください。

◇申込・問合せ 保健センター  
☎029-885-1188

## 土浦地方家族会

精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。  
※参加無料・申込不要

◇日時・会場

- ①8月19日(土)午後1時30分～3時30分・土浦四中地区公民館
- ②9月16日(土)午後1時30分～3時30分・地域交流館みほふれ愛プラザ
- ③10月21日(土)午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

## ワンポイント防災情報 50

### 水辺レジャーの注意点

海水浴や川遊びなど、自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。水辺で事故が起きてしまった際のポイントをいくつかご紹介します。

#### 自分の安全を第一に

溺れた人を助けるために、水に入るのは危険です。溺れた人の救助に向かい、自身も溺水してしまう事故が毎年発生しています。救助にはなるべく道具を使用し、ひとり助けようとするのではなく、まわりの人に助けを求めましょう。また、118番(海上保安庁)や119番(消防)へも通報しましょう。

#### 身の回りの浮く物で浮力を確保

ライフジャケット等を身に付けていない、溺れている人を見つけたら、身の回りの浮く物を投げ入れて、浮力を確保しましょう。衣類・タオル・ペットボトル・お菓子の袋・サンダル・発砲スチロール等の近くにあるものを大きなポリ袋に入れて口を縛ったものや、大きめのペットボトル・サッカーボール・クーラーボックス等で十分な浮力が確保できるとされ

ています。(第50回・終わり)



118・119

(広告欄)

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!  
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

Ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」  
地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1  
☎029-885-0239  
☎029-885-1160  
http://itou-miho.co.jp/

## 美浦村敬老会中止のお知らせ

美浦村敬老会は、現在も引き続き新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状態であり、重症化リスクの高い高齢者が一堂に会する事業であることから、皆さまの健康と安全を第一と考え、本年度の開催を中止させていただきます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。  
◇問合せ 役場福祉介護課

## 親子すこやか宿泊研修事業参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えて交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。参加希望される方は、県母子寡婦福祉連合会へお問い合わせください。

◇実施期日 9月30日(土)午後2時～10月1日(日)午後1時まで  
※現地集合、現地解散

◇実施場所 水戸市少年自然の家(水戸市全隈町80-1)  
☎029-1254-1220

◇定員 50名(定員を超えた場合は、抽選とします)

※全日程参加できる方

◇子の年齢 年長児から中学2年生まで

◇参加費 1世帯1000円

◇申込期限 8月18日(金)まで

\*詳細については、参加者決定後にご連絡いたします。

◇問合せ 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-1221-7505

## 梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの落語で笑いのひと時をすごしましょう。  
※事前に申込みは不要です。

◇日 9月3日(日)

◇時間 午後1時30分

◇場所 文化財センター

◇出演 好文亭梅朝

◇問合せ 文化財センター ☎029-1886-1029



## 自衛官等募集案内



	受験資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
航空学生	【海】18歳以上23歳未満の方 【空】18歳以上21歳未満の方 ※海・空ともに高卒者(見込含)、または高専3年次修了者(見込含)	7月1日 9月8日	1次: 9月18日 2次: 10月14日～19日のうち1日 3次: 【海】11月17日～12月13日のうち1日 【空】11月11日～12月14日の間
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	7月1日 9月5日	1次: 9月15日～24日のうち1日 2次: 10月14日～11月5日のうち1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	通年	受付時にお知らせします

この他、7月1日から防衛大学校学生、防衛医科大学校学生も受け付けています。  
応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なりますのでそれぞれの採用要項で確認してください。  
※詳しくは自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所へお問い合わせください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351  
※ホームページにも募集情報を掲載しています。(https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)

(広告欄)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社  
**トーヨークリーン産業株式会社**  
◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ!  
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)  
美浦村信太2627-1(ファミリーマートトレセン前店裏)  
☎029-886-9991

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991  
営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日  
〒300-0414 美浦村信太2627-1

## 茨城県警察官採用試験(第2回)

### ◇受験資格

◆**警察官A【一般】**昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方もしくは令和6年3月31日までに卒業見込みの方、または人事委員会がこれと同等と認める方

◆**警察官A【職務経験】**昭和63年4月2日以降に生まれた方で、警察官Aの受験資格に該当し、かつ、民間企業、団体、国・地方公共団体における職務経験を5年以上有する方

◆**警察官B【一般】**昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない方

◆**警察官B【職務経験】**昭和63年4月2日以降に生まれた方で、警察官Bの受験資格に該当し、かつ、民間企業、団体、国・地方公共団体における職務経験を5年以上有する方

### 《共通事項》

◇受付期間 7月1日(土)～8月10日(木)

◇第1次試験 9月17日(日)

◇第1次試験合格発表 10月6日(金)予定

◇問合せ 稲敷警察署警務課

☎029-1893-1011

## 国民年金保険料は納付期限までに

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をしています。

未納のまま放置されると、督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予となる制度があります。詳しくは年金事務所や役場国保年金課窓口等でご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負うのは、配偶者及び世帯主です。

◇問合せ 役場国保年金課・土浦年金事務所 ☎029-1825-1117

## 令和5年住宅・土地統計調査

総務省統計局(茨城県・美浦村)は、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯(美浦村内約300世帯)を対象とした大規模な調査です。

調査は昭和23年以来5年ごとに行われており、第16回目を迎える今回の調査では、超高齢社会を迎えているわが国における、高齢者の住まい方や空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、空き家の状況などを把握することを主な狙いとしています。調査の準備として、8月下旬から知事が任命した調査員が対象となる調査区を巡回し、住戸の確認を行い「調査のお

知らせ」を配布させていただきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇問合せ 役場企画財政課

## スポーツ協会ハイキング参加者募集

◇開催日 10月14日(土)

◇行き先 埼玉県秩父市(長瀬アルプスから宝登山)

・総歩行距離8・5km

・歩行時間3時20分程度

※初心者レベルの登山となっておりますが、やや急なアップダウンがありますのでご注意ください。

◇参加費 一人2000円

※申込時にお支払いください。

◇対象 村内在住・在勤の方

※中学生以上

◇募集人数 30名(定員になり次第締切)

◇募集期間 8月16日(水)～9月15日(金)

※月曜・祝日は休館

◇申込・問合せ 美浦村中央公民館 ☎029-1885-1445



(広告欄)

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい!知りたいたい!予備知識!をご紹介します

### 「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

日時 8/18(金)～8/26(日) 定員 各20名  
[全日]10:00～12:00(受付9:45～) 参加費 無料(要予約)

会場 みほふれ愛プラザ  
研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。  
※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

●お問い合わせ受付時間 9時～18時

主催 (一社)市民講座運営委員会 東京都港区浜松町2-2-12-1F  
☎0120-689-419 協賛 プロタイムズ稲敷店 茨城県稲敷市佐倉3278

不動産 売買・賃貸・管理

# すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

## 家庭生活支援員養成講習会

◇期日

▼講義日 10月7日(土)、21

日(土)、11月4日(土)、25日(土)

▼保育実習 平日3時間

◇会場 茨城県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター会議室

◇対象者 ひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の方

◇募集人員 20名

◇受講料 無料

◇その他 託児利用できません。

◇交通費 一部負担します。

◇申込期限 9月7日(木)

◇申込・問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター(〒3101

0065水戸市八幡町11-

52) ☎029122118

497、FAX02912

2118618

## 美浦村身体障害者福祉協会に加入しませんか

美浦村身体障害者福祉協会では、身体に障がいをお持ちの方向士の交流や、生きがいづくりを目的とした様々な事業を行っています。日帰り研

この夏は文化財センターで楽しもう!

## 夏の縄文体験

予約不要 受付時間 午前10時～午後2時

●8月15日(火)～18日(金)  
まが玉・どんぐりカレンダー  
どんぐり時計・さき織り  
※さき織体験は小学4年生以上が対象です

●8月19日(土)  
縄文土器(午前9時30分開始)・土笛

●8月20日(日)  
縄文クッキーづくり

申込 文化財センター(美浦村大字土浦2359)  
問合せ ☎029-886-0291

修会やカラオケ大会、輪投げ、リハビリ体操などを通じて、会員同士交流を深めています。加入ご希望の方は、事務局へお気軽にご相談ください。

◇会員登録 美浦村在住で身体障害者手帳を所持する方

※加入脱退は随時自由です。

※年齢や健康状態により、活動によって付添者の同伴をお願いする場合があります。

◇年会費 1000円

※各行事の参加費・昼食代等はその都度必要になります。

◇主な活動内容

・ふれあい交流会(茶話会、イベント等)月1回程度

・地域スポーツ大会、カラオケ歌謡発表会

・親睦・研修旅行(日帰り)

◇問合せ 役場福祉介護課

## 難病患者支援費のご案内(9月支給分)

村では、難病患者の方に対し、「難病患者支援費」を年2回支給(4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給)しています。申請手続きはその都度必要ですので、支給の対象となる方は、申請期間中に次のとおり申請してください。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方

・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。

・指定難病特定医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証のいずれかの交付を受けていること。

・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。

・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請に必要なもの

・指定難病特定医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証のいずれか一つ

・印鑑

・新規・口座変更の場合は振込先口座の通帳の写し

◇受付期間 (9月支給分)

8月1日(火)～31日(木)

※土・日・祝日を除きます。

◇支援額 月額3000円

※申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◇申請・問合せ 役場福祉介護課

## 善意

〔美浦村へ〕

○有限会社清原(オーテックプラザ)様 10万円

〔美浦村(中央公民館)へ〕

○有限会社清原(オーテックプラザ)様 スパリゾート

ハワイアンズ招待券30枚

〔社会福祉協議会へ〕

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 食料品

○たまゆら 使用済切手

○匿名1件 タオル多数

〔美浦村地域未来塾事業プロジェクト(企業版ふるさと納税)へ〕

○ジャパンリニューアブル・エナジー株式会社様

50万円

〔善意銀行(みほちゃん広場)へ〕

○美浦ライオンズクラブ様

3万円

〔やまゆり基金へ〕

○匿名1件 10万円

◇ありがとうございました



## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 8月の納税

納期限は8月31日(木)です。

村 県 民 税	(2期)
国民健康保険税	(2期)
介護保険料	(2期)
後期高齢者医療保険料	(2期)

## 熱中症予防強化月間



7月1日～8月31日

## 各種相談

弁護士による法律相談	日時 9月25日(月)午後1時30分～4時 ※9月1日(金)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談	日時 9月4日(月)、19日(火) 午後1時～3時 ※予約は随時受付
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 8月25日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 8月21日(月)、9月11日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 9月6日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶8月・9月の実施日 8月9日・23日、9月13日・27日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただく、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。  
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶8月・9月の実施日時 8月13日(日)・9月10日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課



# 熱中症

## 予防行動を とりましょう!



### 熱中症警戒アラート

をチェック!



### 見守り・声かけ



### 適切に

エアコンを使おう!



### こまめに

水分・塩分を補給!



熱中症は誰でも危険! 油断は大敵です!

熱中症予防情報サイト 検索



**HASHIMOTO BRUSH** 各種産業用ねじりブラシ専門製造  
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425  
茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6  
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738  
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

### 家族葬のセレモニー博善

美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風

相談だけでも  
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
カスミ美浦店、美浦中央病院そば